

学校安全に求められる 地震災害対応

慶應義塾大学 環境情報学部
大木 聖子

学校管理下の発災時、何が起きるのか

■ 過去に起きたこと:

■ 建物（被災地調査から）

- 倒壊事例なし（阪神・淡路大震災後の耐震化が有効）
- 非構造部材の損壊（外壁・内壁・照明・ゴールポスト, 等）
- エキスパンションジョイントの損壊
- 停電・断水

■ 人間（手記や聞き取りから）

- 多数が腰を抜かす／嗚咽と悲鳴で指示が通らない／余震で過呼吸・嘔吐・失禁
- 転倒による骨折・校庭待機中の体調不良

■ 発災時を再現したシミュレーションから（校種・規模・地域によらず発生）

- 保健室のパンク ← 平時の基準で搬送した
- 情報共有の困難 ← 停電下の情報共有方策がなかった
- 保護者・地域対応で混乱 ← 外部情報担当がいらない



© 国土技術政策総合研究所資料（2024）

➡ 大地震発生時の現実的な初動が決まっていない

- 理由：現実の大地震のイメージが誤っているため
（校舎が全崩壊する前提でありながら部材の損壊は前提にしていない・雨は降らない・全員が心身に異常なし・停電はしない・余震は起きない, 等）

低頻度大災害で何が
起きるのかを提示
する必要がある

地震災害発生時の3つの初動フェーズ

どのような初動で
あるべきか提示
する必要がある

- 地震の発生から保護者への引き渡しまでは、3フェーズ
 - それぞれのフェーズを意識した訓練が必要
- 多くの学校がフェーズ1を無視してフェーズ2（および3）に取り組んでいる

➡ 発災時に混乱をきたす

地震の発生

フェーズ 1

- ・ 重症者の把握
- ・ （高台避難）

フェーズ 2

- ・ 全クラス教室に戻る
- ・ 全員の安否確認
- ・ 人数が一致しない場合は搜索

フェーズ 3

- ・ 引き渡しの開始
- ・ 教職員は自身の安否を交代で家族等に伝える

航空安全から学ぶ：安全を守る仕組み

■ SMS：Safety Management System by ICAO（国際民間航空機関）

1. 安全方針と目標：目指すべき安全レベルの策定／どのような姿勢で安全に臨むのか
2. 安全リスクマネジメント：業務に潜む危険を特定して対策を取る／情報収集→ハザード特定→リスク評価→対策立案→モニター・レビュー
3. 安全保証：対策が機能しているか、ルールが守られているかを内外の会議や委員でチェック・見直し
4. 安全推進：安全への意識が持てるように教育や研修を行う

■ これらを支える安全文化

学校安全の「安全を守る仕組み」検証

1.安全方針と目標

- 『「生きる力」を育む学校での安全教育』『第3次学校安全の推進に関する計画』をソースとして, Gemini Notebookで抽出

1. 安全方針と目標：目指すべき安全レベルの策定

■ 学校安全のねらい・基本姿勢：

- 児童生徒等が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成するとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整えること。

■ 目指す姿・基本目標：

- 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること。
- 学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを目指す。
- 負傷・疾病の発生率については、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを目指す

学校安全の「安全を守る仕組み」検証

2.安全リスクマネジメント

2. 安全リスクマネジメント：

情報収集→ハザードの特定→リスク評価→対策立案→モニターとレビュー

■ 情報収集・ハザード（危険箇所・要因）の特定：

- 教職員、児童生徒、保護者、地域住民等から、ヒヤリハット経験やけがの発生場所に関する情報を収集・共有する。
- 保健室のデータ、過去の事故情報、防犯・交通安全・防災・校内事故防止の点検視点やハザードマップを活用し、**危険箇所**や**リスク要因**を抽出・特定する。

■ リスク評価（危険箇所の客観的分析・被害の具体化）：

- 合同点検や外部専門家の協力を得て「複数の目」で**客観的に視察・分析**する。
- 事故等が発生した場合に児童生徒等に生じる被害イメージ（想定される事故）を具体化し、発生要因・誘発要因となった環境条件や**児童生徒の行動特性を特定・分析**する。

■ 対策立案（物理的対策と人的対策の整理）：

- 分析結果に基づき、防護柵の設置・カラー舗装・防犯カメラ設置といった「物理的対策」と、スクールガードによる見守りや安全指導といった「人的対策」の具体的な改善案を立案する。

■ モニターとレビュー（継続的实施・PDCAサイクルの回旋）：

- 安全点検や対策の実施、効果の把握、改善を一連のPDCAサイクルとして継続的に実施する。
- 避難訓練や図上訓練（卓上訓練）の結果、日常の活動やヒヤリハット情報、全国の事故事例データを活用し、**計画やマニュアルの実効性を検証・見直す**。

学校安全の「安全を守る仕組み」検証

2.安全リスクマネジメント

2. 安全リスクマネジメント：

情報収集→ハザードの特定→リスク評価→対策立案→モニターとレビュー

マネジメント不全

■ 情報収集・ハザード（危険箇所・要因）の特定：

- 教職員の安全に関する意識の向上を図る。非構造部材・Exp.J 等が、項目と指標の提示
- 保健室のデータ、過去の事故情報、防犯・交通安全教育の視点やハザードマップを活用し、危険箇所やリスク要因を特定する。

■ リスク評価（危険箇所・要因の特定と被害の具体化）：

- 合同点検や外部機関との連携により、過去の児童生徒事例（客観的に視察・分析）
- 事故等が発生した場合に児童生徒等に対する被害イメージ（想定され具体化し、発生要因・誘発要因となった環境条件や児童生徒の行動特性分析）する。

■ 対策立案（物理的対策と人的対策の整理）：

- 分析結果に基づき、防護柵の設置・カラー舗装・防犯カメラ設置といった「物理的対策」と、スクールガードによる見守りや安全指導といった「人的対策」な改善案を立案する。

■ モニターとレビュー（継続的な改善）

- 安全点検や対策の実施、効果の検証を実施する。
- 避難訓練や図上訓練（卓上訓練）の結果、日常の活動やヒヤリハット情報の事故事例データを活用し、計画やマニュアルの実効性を検証・見直す。

検証となるような訓練をしているか？

低頻度大災害で何
が起きるのか
分かっていない

リスク評価
指標がない

対策・立案が不十分

適切な訓練が設計
（改善）できない

学校安全の「安全を守る仕組み」検証

3.安全保証

3. 安全保証：

仕組みが継続的に維持・改善できるか安全対策会議でのマネジメントやレビュー／第三者評価

■ 安全対策会議（委員会・協議会）でのマネジメントとレビュー：

- 校長等のリーダーシップのもと「校内安全委員会」を整備するとともに、家庭・地域・関係機関が参画する「地域学校安全委員会」「通学路安全推進協議会」「学校警察連絡協議会」等を設置・活用する。
- これらの会議体において、危険箇所の管理・点検結果の共有、取組方針や学校安全計画・危機管理マニュアルの作成・見直しについて協議・評価・共通理解を行う。

■ PDCA / S-PDCASサイクルによる継続的維持と改善（仕組みの保証）：

- 学校安全計画や危機管理マニュアルは毎年および適宜検証・改善を行い、継続的なPDCAサイクルを確立する。
- 「セーフティプロモーションスクール」の考え方（S-PDCAS：組織、方略、計画、実践、評価、改善、共有）を取り入れ、明確な根拠や指標に基づいた評価の共有と見直しを継続する。
- 学校設置者（教育委員会等）が各学校の計画やマニュアルの見直し状況を定期的に点検・指導し、改善を促す仕組みを整える。

■ 第三者評価・外部専門家による検証と評価：

- 危機管理マニュアルや安全点検の見直しにおいて、自治体の担当部局、研究者、外部専門家・有識者の知見や関与を取り入れて実証的な評価・検証を行う。
- 死亡事故や重篤な事故が発生した際には、「学校事故対応に関する指針」に基づき、特別な利害関係を有しない外部専門家等で構成される「第三者調査委員会」を設置して詳細調査を行い、中立的・客観的に検証して再発防止策を策定する。
- 安全管理の評価においては、客観性・信頼性を高めるために、専門家や関係者の意見、客観的データを踏まえた組織的・多角的な評価を実施し、結果を教職員・保護者・地域等へフィードバックして改善につなげる。

学校安全の「安全を守る仕組み」検証

3.安全保証

3. 安全保証：

仕組みが継続的に維持・改善できるか安全対策会議でのマネジメントやレビュー／第三者評価

■ 安全対策会議（委員会・協議会）でのマネジメントとレビュー：

- 校長等のリーダーシップのもと「校内安全委員会」を整備するとともに、家庭・地域・関係機関が参画する「地域学校安全委員会」「通学路安全推進協議会」「学校警察連絡協議会」等を設置・活用する。
- これらの会議体において、危険箇所の管理・点検結果の共有、取組方針や学校安全計画・危機管理マニュアルの作成・見直しについて協議・評価・共通理解を行う。

■ PDCA / S-PDCASによる継続的維持と改善（仕組みの保証）：

- 学校安全計画に基づき適宜検証・改善を行い、継続的なPDCAサイクルを確立する。
- 「セーフティプロモーションスクール」の考え方（S-PDCAS：組織、方略、計画、実践、評価、改善、共有）を取り入れ、**明確な根拠や指標**に基づいた評価の共有と見直しを継続する。
- 学校設置者（教育委員会等）が各学校の計画・実践・評価・改善を促す仕組みを整える。

■ 第三者評価・外部専門家による検証と評価：

- 危機管理マニュアルや安全点検の見直しにおいて、**自治体の担当部局**、研究者、外部専門家・有識者の知見や関与を取り入れて**実証的な評価・検証**を行う。
- 死亡事故や重篤な事故が発生した際には、「学校事故対応に関する指針」に基づき、特別な利害関係のない外部専門家等から構成される「第三者調査委員会」を設置して詳細調査を行い、中立的・客観的に検証を行う。

マニュアルではなく
訓練を見て評価・検証すべき

安全教育を受けていない

保証が不成立

評価指標が提示
されていない

教育者・評価者
ともに安全教育
を受けていない

評価方法が改善
されない

学校安全の「安全を守る仕組み」検証

3.安全推進

4. 安全推進：安全への意識が持てるように教育や研修を行う

■ 教職員向け研修・講習の機会：

- 学校安全計画に研修を位置付け、危機管理・安全指導力向上や応急手当（AED講習含む）に関する校内研修、専門研修（「学校安全指導者養成研修」等）、e-ラーニング等を定期的かつ実践的に実施する。

■ 児童生徒向け安全教育の実施：

- 各教科（体育・保健体育、理科、社会等）、特別活動（防災教室・交通安全教室・防犯教室・避難訓練）、総合的な学習の時間（安全マップづくり）等を通じて、危険予測・回避能力や安全に関する知識・技能を深める機会を提供する。

■ 家庭・地域・関係機関への啓発・連携活動：

- 保護者や地域住民に向けた安全啓発（学校だより・保護者会での周知）、地域の防災訓練への参加、毎月の「学校安全の日」などの広報・啓発機会を活用した安全意識向上を図る

学校安全の「安全を守る仕組み」検証

3.安全推進

4. 安全推進：安全への意識が持てるように教育や研修を行う

■ 教職員向け研修・講習の機会：

- 学校安全計画に研修を位置付け、危機管理・安全指導力向上や応急手当（AED講習含む）に関する校内研修、専門研修（「学校安全指導者養成研修」等）、e-ラーニング等を定期的かつ実践的に実施する。

■ 児童生徒向け安全教育の実施：

- 各教科（体育・保健体育、理科、**任意実践的でない**防災教室・交通安全教室・防犯教室・避難訓練）、総合的な学習の時間（安全マップづくり）等を通じて、危険予測・回避能力や安全に関する知識・技能を深める機会を提供する。

■ 家庭・地域・関係機関への啓発・連携活動：

- 保護者や地域住民に向けた安全啓発（学校だより・保護者会での周知）、地域の防災訓練への参加、毎月の「学校安全の日」などの広報・啓発機会を活用した安全意識向上を図る

学校安全の「安全を守る仕組み」検証

まとめ（災害安全の視点）

安全を守る仕組みが、1.安全方針と目標 に適っていない

2. マネジメント不全

低頻度大災害で何が起きるのか
分かっていない

リスク評価
指標がない

対策・立案が不十分

適切な訓練が設計
(改善) できない

安全点検

ハザードマップ

3. 保証が不成立

評価指標が提示
されていない

教育者・評価者
ともに安全教育
を受けていない

評価方法が改善
されない

中核となる
安全担当

安全点検

4. 推進が任意

各種の不足を補える
内容の研修か
実践的な研修か

- あくまでも低頻度大災害の視点による分析
- 社会全体で学校安全を叶えるべきであって、現在の学校現場に責任があるわけではない
- 災害科学としての限界，科学技術の進展度合い，専門知識の共有のあり方，現場への涵養，の全行程を都度更新していく必要がある

航空安全から学ぶ：安全を守る仕組み

■ SMS：Safety Management System by ICAO（国際民間航空機関）

1. 安全方針と目標：目指すべき安全レベルの策定／どのような姿勢で安全に臨むのか
2. 安全リスクマネジメント：業務に潜む危険を特定して対策を取る／情報収集→ハザード特定→リスク評価→対策立案→モニター・レビュー
3. 安全保証：対策が機能しているか、ルールが守られているかを内外の会議や委員でチェック・見直し
4. 安全推進：安全への意識が持てるように教育や研修を行う

■ これらを支える安全文化

- 定義：安全文化とは、安全に関する問題について、組織のあらゆる階層のすべての構成員が共有する、永続的な価値観や姿勢の総体である。安全文化とは、組織のすべての個人およびグループが、その活動によって生じるリスクや未知の危険をどの程度認識しているか、安全を維持・向上させるよう継続的に行動しているか、安全上の問題に直面した際に適応する意欲と能力を持っているか、安全上の問題について積極的にコミュニケーションを図ろうとするか、そして安全に関連する行動を一貫して評価しているかを指します。

- ある活動によって生じるリスクや未知の危険を認識しているか
- 安全を維持・向上させるように継続的に行動しているか
- 安全上の問題について積極的にコミュニケーションを取ろうとするか
- 安全に関する行動を評価しているか

■ 安全文化を構成する4つの要素（JALウェブサイトより）

- 公正：許される行為と許されない行為を明確にする／意図しない失敗に対して不適切な処罰をしない／不利益を恐れることなく報告できる
- 報告：報告することが当然であると考え、報告をする／現場からの報告に感謝し、奨励する
- 柔軟：環境の変化や緊急事態に対応するために、平時とは異なる形態に組織を柔軟に再構築できる
- 学習：収集された情報から教訓を得て、最善の対策を講じようとする

■ わかりやすいスローガンの例（JALウェブサイトより）

- 安全に懸念を感じた時は迷わず立ち止まります
- 規則を遵守し、基本に忠実に業務を遂行します
- 憶測に頼らず、必ず確認します
- 情報は漏れなく速やかに共有し、安全の実現に活かします
- 問題を過小評価することなく、迅速かつ的確に対応します

学校安全の「安全を守る仕組み」検証

礎となる安全文化

『生きる力〜』『第3次〜計画』からGemini Notebookで抽出

■ 単語は出てくるが具体的な記述はない

- 学校安全に関する組織的取組、家庭・地域・関係機関等との連携・協働、安全教育や安全管理の充実といった各種施策を総合的に推進することを通じて、学校安全に関する取組の推進と社会全体の意識向上（=学校における安全文化の醸成）を図る,と記述されているのみ
- わかりやすいスローガンを提示してはどうか
 - 安全に懸念を感じた時は迷わず立ち止まる
 - 憶測に頼らず、必ず確認する
 - 問題を過小評価することなく、迅速かつ的確に対応する
 - 現場からの報告に感謝し、奨励する

航空安全に学ぶ「レジリエンス・ポテンシャル」

組織が共通目標を達成するために必要なポテンシャル

Hollnagel (2009)

1. 対処 Respond：何かが起きた時に対処できなかったら終わりである

- 何をすべきか知っている
- 例外的な変化や外乱・好機に対しても、準備した行動を行う・現時点での機能のモードを調整する・新たな方策を考え出し構造する等により、対処できること

2. モニター Monitor：何が起きているかモニターしない・何を見るべきか知らない組織にとっては全てが想定外となる

- 何を見るべきかを知っている
- 近い将来に組織に影響を与える可能性のあることをモニターすることができる

3. 予見 Anticipate：まだ起きてなくても、起こる可能性のあることに注意を払わなければならない

- 何を予見すべきかを知っている
- 未来に向かう事態の進展の様相、潜在的な混乱の可能性、新たな要求や制約の発生、新たな好機の到来、操作条件の変化などを予見できる

4. 学習 Learn：学習ポテンシャルがなければ、最初に持っている能力を改良できない

- 何が起きているかを知っている、経験から学ぶことができる
- 適切な事例から適切な教訓を学べる
- 作業や状況に適合化するために価値や基準を変更できる

学校安全の「レジリエンス・ポテンシャル」検証

組織が共通目標を達成するために必要なポテンシャル

Hollnagel (2009)の指摘に基づき、『生きる力〜』『第3次〜計画』からGemini Notebookで抽出

1. 対処 Respond：何かが起きた時に対処できなかったら終わりである

- **発生時の危機管理と被害最小化**: 事故等が発生した場合、発生が差し迫った状況において、児童生徒等の生命と健康を最優先に被害を最小限にするため**適切かつ迅速に対処**する。
- **危機管理マニュアルに基づく組織的対処**: 各学校の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）に従い、教職員があらかじめ定めた役割分担（通報連絡、初期消火、避難誘導、安否確認等）に基づき迅速・的確に行動する。
- **救急・緊急連絡体制と応急手当**: 傷病者の発生時には119番通報や一次救命処置（心肺蘇生やAEDの使用等）を躊躇なく行い、医療機関や設置者・保護者への緊急連絡体制を稼働させる。

2. モニター：何が起きているかモニターしない・何を見るべきか知らない組織にとっては全てが想定外となる

- **安全点検と危険箇所の抽出**: 定期的・日常的・臨時的な安全点検を実施し、**校内施設・設備**、通学路、生活環境における危険箇所やヒヤリハット情報を継続的に把握・抽出する。
- **行動特性や心身の健康状態の観察**: 保健室データ、実態調査、日頃の観察を通じて、児童生徒等の行動特性、情緒や心身の健康状態、けがの発生傾向を把握・分析する。
- **管理体制の有効性モニタリング**: 学校安全計画や危機管理マニュアルの実施状況、指導体制、環境の変化を定期的に振り返り、現在の安全管理が有効に機能しているかを点検する。

3. 予見 Anticipate：まだ起きてなくても、起こる可能性のあることに注意を払わなければならない

- **事前の危機管理と多角的な場面想定**: 危険を早期発見して未然に防ぐとともに、多様な事件・事故・災害や発生時間帯・場所（授業中、登下校、校外活動、不在時等）を**あらかじめ想定して綿密な計画を立てる**。
- **児童生徒の危険予測・回避能力の育成**: 日常生活や交通、災害時における危険要因や発生メカニズムを理解させ、未然に危険を予測し回避する態度や資質・能力を教育活動全体で育む。
- **地域の災害リスク・ハザードマップの把握**: 首都直下地震や南海トラフ巨大地震、激甚化する気象災害などの地域リスクや最新のハザードマップを把握し、事前の防災体制を強化する。
- **多様な事態を想定した実践的訓練**: 余震の発生、停電による校内放送不通、悪天候時の避難など、現実的で多様な悪条件をあらかじめ想定した避難訓練やシミュレーションを実施する。

4. 学習 Learn：学習ポテンシャルがなければ、最初に持っている能力をさらに改良はできない

- **事故発生後の調査・検証と再発防止策**: 「学校事故対応に関する指針」に基づき、事故に至る過程や発生原因を調査・検証（重篤事故では第三者委員会による詳細調査）し、実効的な再発防止策を講じる。
- **ヒヤリハット事例や他校事例の教訓化**: 日本スポーツ振興センターの事故データベースや自校・他校のヒヤリハット事例を共有し、同様の事故を防ぐための校内研修や指導計画の見直しに活用する。
- **訓練や評価に基づく計画・マニュアルの更新**: **避難訓練や卓上訓練（図上訓練）の反省結果**、地域の危険要因の変化などを踏まえ、学校安全計画や危機管理マニュアルを毎年・適宜改善・見直す。
- **教職員研修による資質向上**: **最新の情報や専門的知見を取り入れた校内研修**や「学校安全指導者養成研修」等を通じ、全教職員の指導力や危機管理意識を高める。

学校安全の「レジリエンス・ポテンシャル」検証

組織が共通目標を達成するために必要なポテンシャル

Hollnagel (2009)の指摘に基き、本稿からGemini Notebookで抽出

発災時の対処事項を知らない

1. 対処 Respond: 何かが起きた時に対処できなかったら終わ

適切な対処とは？

- 発生時の危機管理と被害最小化: 事故等が発生した場合、発生が予測された場合、児童生徒等の生命と健康を最優先に被害を最小限にするため適切かつ迅速に対処する。
- 危機管理マニュアルに基づく組織的対応: 各学校の危機管理マニュアル(危機管理マニュアル)に従い、教職員があらかじめ定めた役割分担(通報連絡、初期対応等)に基づき、迅速かつ的確に行動する。
- 救急・緊急連絡体制と応急手当: 傷病者の発生に際し、関係機関(消防、警察、救急等)との連携(救急車の到着を待たずにAEDの使用等)を躊躇なく行い、医療機関や設置者・保護者への緊急連絡体制を構築する。
- 低頻度大災害の想定の例示**

構造的リスクを
把握していない

2. モニター：何が起きているかモニターしない・何を見るべきか知らない組織にとっては全てが想定外となる

- **安全点検と危険箇所の抽出**: 定期的・日常的・臨時の安全点検を実施し、**校内施設・設備**、通学路、生活環境における危険箇所やヒヤリハット情報を継続的に把握・抽出する。
- **行動特性や心身の健康状態の観察**: 保健室データ、**非構造部材・Exp.J**、児童生徒等の行動特性、情緒や心身の健康状態、けがの発生傾向を把握・分析する。
- **管理体制の有効性モニタリング**: 学校安全計画や危機管理マニュアルの実施状況、指導体制、環境の変化を定期的に振り返り、現在の安全管理が有効に機能しているかを点検する。

非構造部材・Exp.J

発災時に何が起きるか知らない

3. 予見 Anticipate: まだ起きてなくても、起こる可能性のあることに注意を払わなければならない

- **多様な事態の訓練事例**
 - **低頻度大災害の想定例示**
 - **多様な事態を想定した実践的訓練**：余震の発生、停電による校内放送不通、避難経路の遮断など、現実的で多様な悪条件をあらかじめ想定した避難訓練やシミュレーションを実施する。

多様な事態の訓練事例

低頻度大災害の想定の例示

知見を得るかは任意
検証のための訓練に
なっていない

4. 学習 Learn: 学習ポテンシャルがなければ、最初に持たないといけない

- 事故発生後の調査・検証と再発防止策: 「学校事故調査・検証(重篤事故では第三者委員会による詳細調査)に至る過程や発生原因を調査・検証(重篤事故では第三者委員会による詳細調査)しているか」
- ヒヤリハット事例や他校事例の教訓化: 日本スポーツ振興センターデータベースや自校・他校のヒヤリハット事例を共有し、同様の事故を防ぐための校内研修や指導計画の見直しに活用する。
- 訓練や評価・検証の定期的な実施とマニュアルの更新: 避難訓練や卓上訓練(図上訓練)の反省結果、地域の危険要因の変化などを踏まえ、図画や危機管理マニュアルを毎年・適宜改善・見直す。
- 教職員研修による資質向上: 最新の情報や専門的知見を取り入れた校内研修や「学校安全指導者養成研修」等を通じ、全教職員の指導力や危機管理意識を高める。

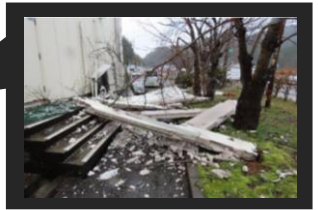
検証のための訓練に
なっているか

任意研修

学校安全を守る仕組みとして必要なもの

設置者/文科省

- ・過去の学校管理下の地震災害やシミュレーション下で、学校施設と児童生徒に起きたことを周知



設置者/文科省

- ・上記を踏まえた教職員の初動対応を提示

次スライド

学校

- ・学校ごとに教職員の初動対応を訓練

次スライド

手引き

学校

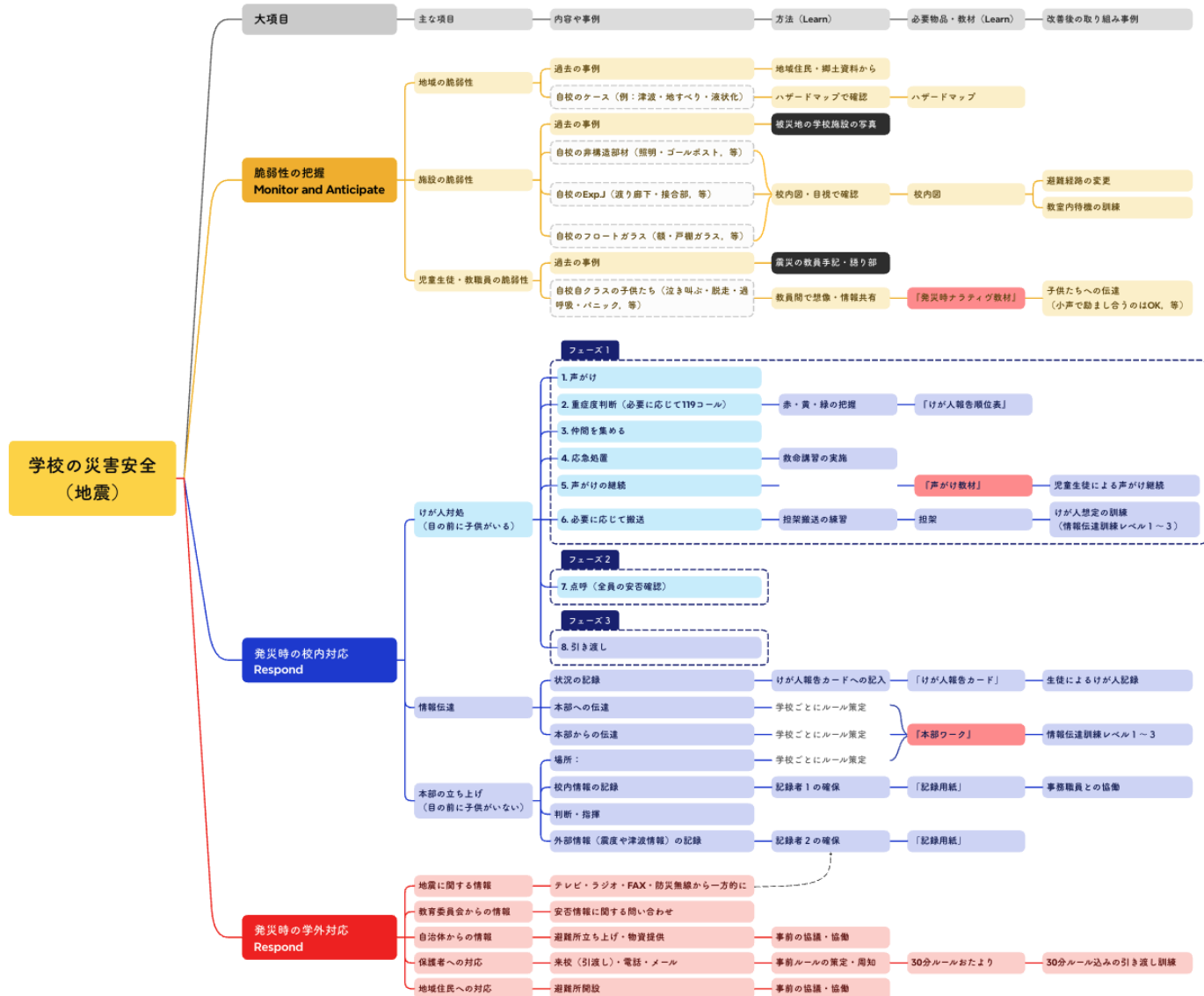
- ・児童生徒へ安全教育

訓練
事例集

学校・設置者

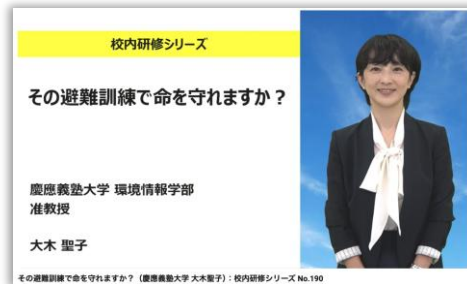
- ・教職員と児童生徒で実地検証（＝訓練），設置者等が評価

学校に求められる地震災害対応（備えと初動）



NITS動画教材「校内研シリーズ」

<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/190.html>



■ 上記動画に含まれているもの：

- 発災時に何が起きるか (monitor & anticipate)
- 発災時の校内対応 (respond)
- 訓練の改善や防災教育が子供たちにもたらした変化 (自己有用感の向上)

■ 今回触れておらず、上記動画に含まれていないが重要なもの：

- **すべての児童生徒と教職員へのヘルメットの配布** (防災頭巾ではなく)
- 訓練回数 (頻度) の検討
- 必要に応じてトランシーバの配備
- 未就学児への安全教育と幼稚園・保育園教職員へのサポート
- 教職員個々人に必要なテクニカルスキル・ノンテクニカルスキルの体系化, その教授法の確立